

# 基本構想ヒューマンシティくまもと

この基本構想は、市民と行政が一体となった今後の都市づくりの目標として、将来の熊本市像を描き、これを実現するための基本方策を明らかにするものである。

これに基づいて別に定める基本計画、実施計画とあわせて、総合的・計画的な市政運営の指針とする。

水と緑の  
人間環境都市を目指して

いきいきとした  
市民福祉都市を目指して

活力あふれる  
交通拠点都市を目指して

風格ある  
文化創造都市を目指して



*Human City Kumamoto*

水と緑の  
人間環境都市を目指して

本市は、清れつな地下水や豊かな緑など恵まれた自然環境とそこに息づく生態系循環を大切に、人と自然が共生する都市をつくる。また、市民が安全で快適に過ごせる生活環境を確保し、ゆとりや潤いのある良好な環境の都市を目指す。





#### 環境基本条例

私たちは、豊かな自然と先人の築いた歴史的及び文化的遺産の恩恵を享受し、良好な環境の下に生活してきました。

しかし、最近の激しい社会経済情勢の変化と都市化の進展に伴い、この恵まれた環境が損なわれようとしています。

やすらぎと潤いのある良好な都市

環境を形成し、さらに、これを次の世代へ引き継ぐことは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

そこで、本市では良好な環境を保全するため昭和63年に「熊本市環境基本条例」を制定しました。

この条例は、環境行政を計画的、総合的に推進していくうえでの基本となるものです。

#### 環境総合計画の推進

今日の環境問題は、私たち人間の日常生活が環境に過度の負担をかけていることに起因しており、この解決のためには、事業活動のあり方や私たち一人ひとりの生活様式等、大きく見直していかなければなりません。

本市では、多様な都市機能と環境とが調和した「ヒューマンシティくまもと」を実現し、将来の市民へ引き継ぐため、平成4年度に「熊本市環境総合計画」を策定しました。

この計画を具体的に推進するため、「熊本市環境保全行動指針」や「事業者向け環境配慮指針」を策定しました。

一方、地球環境問題へ積極的に対応するため、友好都市を中心とした国際協力の基に、地球環境の保全に取り組んでいます。

#### 資源リサイクルの推進

限りある資源の有効活用と環境保全のためには、もっと再生資源の活用や不用品の再使用を進めていくことが大切です。

本市では、「再生資源集団回収助成制度」により、子供会等の集団回収活動に対して助成金を支給し、再生資源の集団回収を活性化するとともに、市民の皆様へのリサイクル情報制度として「リサイクルインフォメーションくまもと」を設置して、不用品の有効利用を促進しています。



地下水情報板

昭和47年市議会の「森の都宣言」を受けて、森の都推進会議が組織され、森の都熊本の再現に市民の総力を結集して取り組んで参りました。

道路や公園、学校などの公共地の緑化を進めるとともに、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と、家庭緑化の普及啓発を図るために、生垣設置奨励補助や、結婚・誕生・新築の記念樹配布、ツタ苗・花苗の配布、また、工場緑化を促進するために、緑化用樹木配布を制度化し緑化の推進に努めています。

また、市民に親しみの深い「立田山」を貴重な緑地として残すために県、市一体となって公有化を進めて

おり、その中で「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として大いに利用されています。

さらに、市街地に点在する貴重な緑地を環境保護地区として指定し、その保全に努めています。

#### 【地下水保全】

健康で豊かな市民生活や都市活動、産業活動を支える地下水は、本市の社会経済の発展に欠かせない資源です。

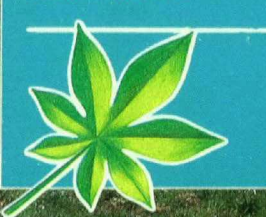
この地下水は、永い自然の営みと多くの先人たちによって守り伝えられてきた財産であり、私たちがまた未来市民に守り伝えていかなければならない財産です。

立田山生活環境保全林



#### ●水と緑の保全と創造

緑と水  
HUMAN CITY  
KUMAMOTO



このため本市では、市民・事業者の御理解と御協力のもとに次のような事業を展開しています。

#### 「節水型社会の形成」のために

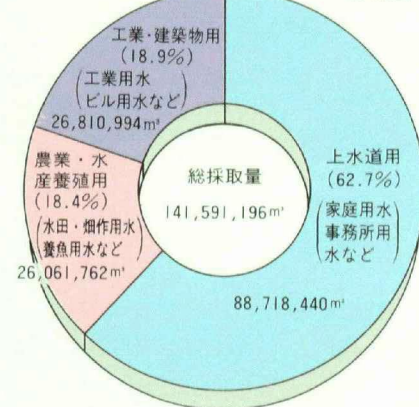
地下水保全への意識の高揚を図るために、マス・メディアの活用による啓発と各種イベント等や節水教室を開催し、啓発ビデオの放映、パンフレット配布などを行うとともに、工業用水等の合理化を進めるため、水利用に対する指導、調査を推進しています。

#### 「地下水の質、量の保全」のために

地下水に関する総合調査や地下水位と水質の常時監視、研究体制の確立や汚染の未然防止と回復対策に努めるとともに、かん養林の造成や雨水浸透施設の設置を進めています。

また、広域的な取り組みとして平成3年に設立された「(財)熊本地下水基金」において関係市町村と連携し、森林の保全をはじめとする地下水の保全事業を行っています。

#### ■平成4年度 熊本市地下水用途別採取量 (推計値)



#### 熊本市節水キャンペーンマーク・キャッチフレーズ (平成5年度募集)



#### ●水と緑の保全と創造

良好な環境づくり

HUMAN CITY  
KUMAMOTO







#### 熊本市ごみ憲章

1. ごみを生み出すような無用な消費はやめましょう。
1. ごみを捨てる前に、もう一度生かすことを考えましょう。
1. ごみは、他人の迷惑にならないようおもいやりをもって始末しましょう。

の指導者を育成するため平成5年12月から「減量美化推進員制度」をモデル的に実施し、昨年11月には300の町内の協力を得て全市的な取り組みを進めています。その他、散乱ごみ対策として、市内中心部の幹線道路や熊本城周辺の歩道を含む道路の定期的な清掃、灰皿付きごみ箱の設置、年2回の町内一斉清掃等を実施しています。

産業廃棄物対策においては、講習会や啓発事業によって法令の周知徹底を図り、指導・監視を行うなかで適正処理の推進に努めるなかでも、環境保全対策としては平成3年から市民協力による不法投棄巡視員を配置し、不法投棄の未然防止や監視に努めています。

施設整備については、旧施設の老朽化とごみ量の増加に伴う処理能力増強の必要性により、総工費225億円を投じて建設した東部環境工場が昨年4月から稼働しており、ごみ処理のハード面において万全の体制が整えられています。

さらに、廃棄物循環型社会の実現に向け、ごみ減量・リサイクルの情報発進基地として旧東部環境工場を改修整備し、環境に優しいライフスタイルの実践の場として活用することとしています。

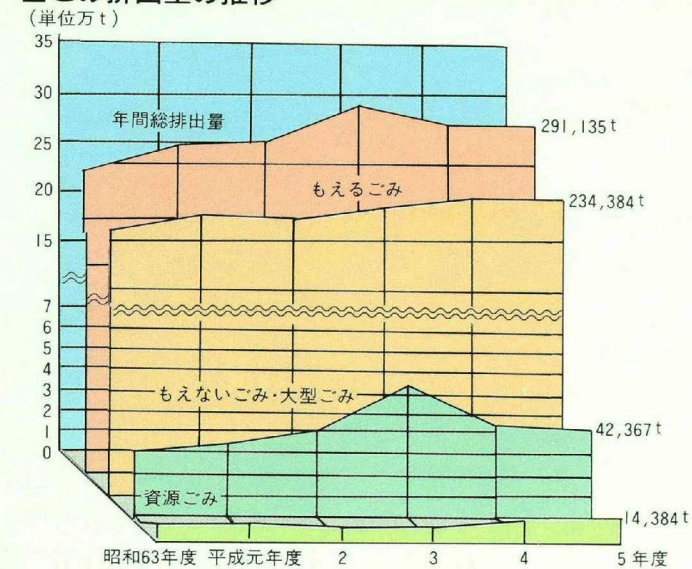
#### し尿処理

し尿処理事業については、市民の快適な生活環境を保つため、計画的で円滑な収集と適正処理に努めています。

近年の下水道の普及にともない、し尿処理人口は年々減少しており、平成5年度のくみ取り人口が6万6千人、浄化槽人口が14万7千人となっています。

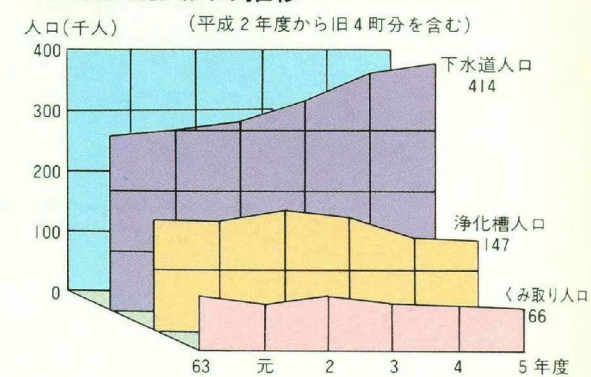
し尿収集はし尿処理計画に基づいて市域を校区単位に地区割りし、許可業者（7社）による計画的で円滑な定期収集を実施しています。くみ

#### ごみ排出量の推移

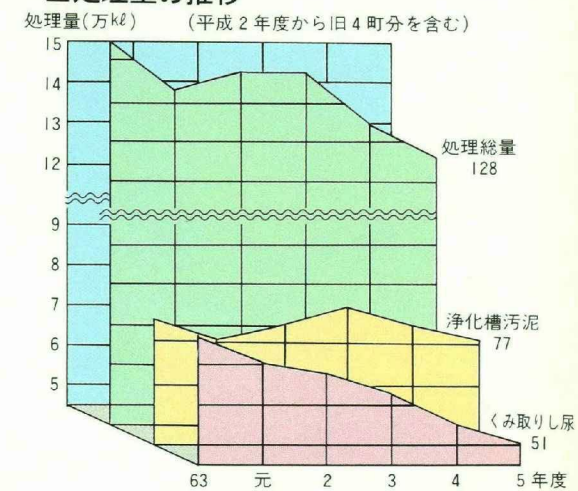


注: 平成3年度の排出量には、台風19号による災害ごみ約2万2千トンが含まれます

#### 処理別人口の推移



#### 処理量の推移



取りは月1回以上の収集、浄化槽については月1回以上の保守点検と年1回以上の清掃を行っています。

収集したし尿と浄化槽汚泥は、秋津浄化センター（旧東部污水处理場）と中部浄化センターで適正に処理しています。特に、秋津浄化センターでは発生する消化ガスを、消化槽加温や老人憩いの家浴室の熱源として供給するなど、有効に活用しています。

また、環境問題が社会的にもクローズアップされている今日、公共水域保全対策の一環として、し尿と併せて生活雑排水が処理できる小型合併処理浄化槽設置に補助金を交付しその普及促進を図っています。

さらに、市民サービスの向上と近代的都市機能の拡充を目的に、清潔で明るく使い易い公衆トイレ「美粧化トイレ」の整備と、きめ細かな維持管理を行い、好評を得ています。

今後とも、21世紀に向けた快適な都市環境づくりを目指し、生活環境の保全と都市機能の充実に努めていきます。



金峰山美粧化トイレ

市政運営の指針となる基本構想の中で将来の都市像の第一に「水と緑

#### 水と緑の保全と創造

### ごみ・し尿処理

HUMAN CITY  
KUMAMOTO





今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められてきています。

こうしたなか、公害防止対策も従来の枠にとらわれず、広く環境全般を考えながら施策を展開しています。

#### 公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。そこで、公害防止に関するビデオやパンフレット、または各種イベントなどを通しての啓発活動を積極的に進めています。さらに、下水道未整備で環境基準が達成されていない井芹川上流域で生活雑排水対策推進員制度を設け、この推進員の皆様を中心に流域住民への啓発活動を通じて生活雑排水対策の実践を図っています。

#### 公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、その未然防止です。そこで、工場・事業場建設時における事前指導の徹底や公害防止施設資金融資制度の活用などを通じた未然防止対策を進めています。既存の工場・事業場に対しては公害防止施設の管理や有害物質の使用な

どに関する管理体制を指導しています。

#### 環境汚染監視体制の強化

市民の皆様健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速的確に把握するため、大気測定局の整備・拡充や水質汚濁、騒音などの公害の監視体制の充実を図り、市民が安全で快適に過ごせる生活環境の保全に努めています。

#### 環境衛生

近年、生活様式の変化、多様化、国際化のなかで、市民がゆとりと潤いに満ちた、真に豊かさを実感できるような、社会の実現が望まれています。

このような状況の中で、市民の日常生活に密接に関係する衣食住の全般にわたって安全で快適な生活を確保するため、食品流通の広域化や長期化、輸入食品の増加、ビルの高層化や大型化などに対応して、食品衛生・環境衛生の検査監視体制の充実や営業者指導の徹底、消費者に対する衛生思想の普及啓発につとめています。

ます。

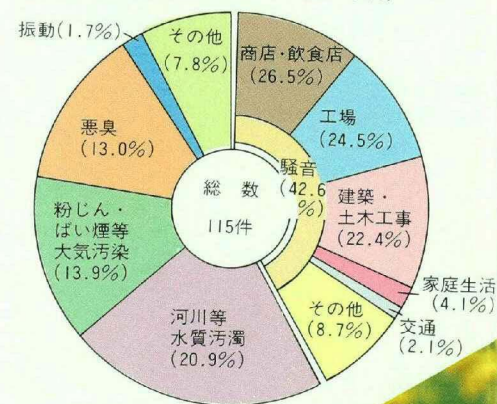
一方、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

#### 墓地・斎場

本市は、7カ所の市営墓地(園)と納骨堂1カ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、火葬炉14基と広い待合室を設け、人生の終えんを飾るにふさわしい施設として、明るくクリーンなイメージでの運営につとめています。

#### ■苦情内容別件数 (平成5年度)



熊本市では、過去に幾多の災害を経験してきました。

明治22年の熊本地震、昭和2年の潮害、昭和28年(6.26)の水害、平成3年の台風19号、現在もお続けている雲仙普賢岳の噴火による降灰、又、1月には阪神地区で未曾有の大災害をもたらした兵庫県南部地震がありました。

このように、何時発生するかわからない災害に対して、市では各防災関係機関と共に災害危険箇所の査察、総合防災訓練等を実施し、連絡を保ちながら災害の予防や復旧に対応するようにしています。

一方、災害が発生した場合、適切な対応が出来るように警報テレメーター、レーダー雨量計、河川・気象情報端末装置等機器の整備を行っていますが、各種災害の予測や情報収集を迅速適正化する為に防災行政無線など、防災情報システムの強化、災害応急対策の充実・整備につとめています。

このほか、市では、市民一人ひとりが防災に関心をもって頂くため、総合防災展の開催、防災パンフレットの配布、自主防災組織の結成推進等、防災思想の啓発・普及をはかり、市民と一体となった「災害のない災害に強い町づくり」を推進しています。

尚、阪神・淡路大震災を参考にし

ながら、本市の地域防災計画の震災対策について検討していきたいと考えています。

#### 河川排水路

市内には白川をはじめ坪井川など30ほどの河川と大小の排水路が流れています。これらの河川での戦後の大きな災害としては、昭和28年白川の大水害、55年には坪井川の氾濫がありました。

このため、白川、加勢川、坪井川、井芹川などで重点的に河川改修が進められています。

坪井川の上流は、洪水を一時貯留するため多目的遊水池事業が進められていますが、この区間は「ふるさとモデル河川」に指定を受け、河川の整備だけでなく自然にやさしい川づくりを目指し、環境にも配慮した

改修も進めています。

また、藻器堀川や健軍川、万石川、麴川などの都市小河川についても改修が進められており、都市型水害の発生を未然に防ぐのに役立っています。特に藻器堀川の保田窪放水路と帯山小学校校庭地下に設置した雨水

貯留浸透施設の完成は、帯山水前寺地域の浸水緩和に威力を発揮しています。

その他に、大雨時に河川水位より低い地域の内水対策として、排水機場の建設も行っており浸水被害緩和に効果をみせています。



熊本市防災会議・水防協議会



改修された健軍川

●水と緑の保全と創造

## 公害防止

HUMAN CITY  
KUMAMOTO



●安全で快適な都市基盤の整備

## 防災

HUMAN CITY  
KUMAMOTO





## 対応力

市民が安全に安心して暮らせるように、本市では3消防署1分署14出張所、100車両、1艇を有し、631名の職員が約3,500名の消防団員とともに活動を続けています。

## 福祉消防

高齢化、核家族化に伴い増加する一人暮らしや寝たきりの高齢者を火災からどのように守るかというのは消防が緊急に対応しなければならない問題のひとつですが、本市ではこうした「災害弱者」の住宅を訪問して防火診断を行うなど防火意識の啓発に努めています。

## 救命救急

傷病者の救命の機会は時間の経過とともに失われていくことから、病院到着前の応急処置、「プレホスピタル・ケア」の重要性が指摘されています。本市では、より高度な救命処置ができるよう救急救命士の養成や高規格救急自動車の整備を進めています。

また、救急車到着前に市民による応急処置ができるように心肺蘇生法等の実技指導を中心とした普及講習を実施しています。

## 近代化

火災防ぎよ、救急業務は消防固有の、市民の安全を確保していく上で重要な業務であり、都市化の進展等に対応して、より高い精度で、迅速、

## 安全で快適な都市基盤の整備

消防  
HUMAN CITY  
KUMAMOTO



活躍する高規格救急車

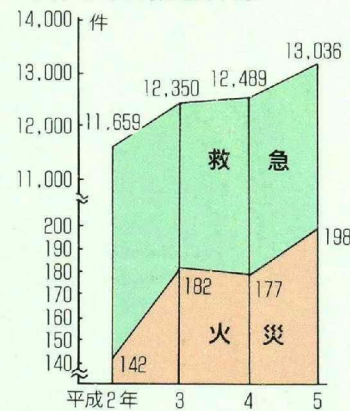
的確な活動が要求されていることから、本市では「新司令管制システム

の構築」を検討しながら、消防体制の充実強化を進めています。



健康消防署 小山出張所

## 火災と救急件数



## 交通安全

近年のモータリゼーションの発達、交通量の増加、交通手段の多様化等の問題をもたらし、人口の高齢化とともに交通事故はますます増加し、大きな社会問題となっています。

本市では老人はもとより、市民の皆様が安心して暮らせる安全で快適な交通社会を実現するため、高齢者・児童・生徒等を対象とした映画や講話等によるわかりやすい交通安全教育や交通指導員による通園・通学路における街頭指導、広報活動等を実施し、交通マナーの向上を図っています。

また、見通しの悪い交差点やカーブ等の交通危険箇所カーブミラー、足型マーク等の交通安全施設を設置し、整備・充実に努めるほか、交通安全全般にわたる諸施策を積極的に推進しています。更に、交通事故被災者に対する救済対策として、交通災害共済事業、交通遺児援助基金制度の拡充や交通事故相談所の充実に努めています。

## 自転車対策

通勤、通学、買物等の手軽な交通手段として利用されている自転車が駅周辺や商店街等に大量かつ無秩序に放置され、都市環境の悪化等の諸問題を引き起こしています。

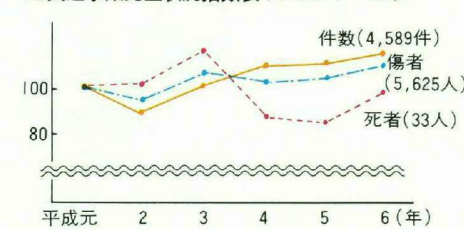
このため、「熊本市自転車の放置防止に関する条例」(昭和61年4月

1日施行)に基づき、放置禁止区域の指定や放置自転車の移動、保管業務を行い、また、市内中心部や駅周辺等には、整理指導員を配置して、自転車利用者等の駐輪マナーの指導及び整理業務を行っています。

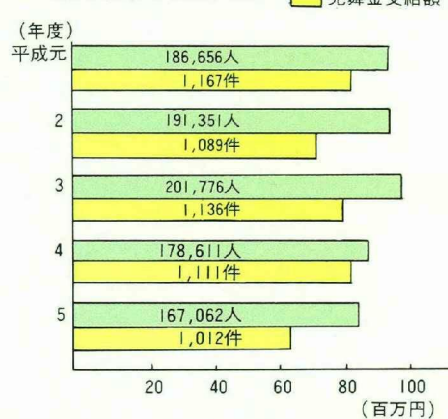
更に、上通りサンデーパーキング、JR熊本駅駐輪場、熊本市辛島公園地下自転車駐車場、熊本市武蔵塚駅前自転車駐車場を設けるなどの駐輪施設の充実に努めています。

平成6年度末には、「熊本市自転車利用基本計画」の策定事業が完了し、今後の総合的な自転車対策を進めるうえの指針とします。

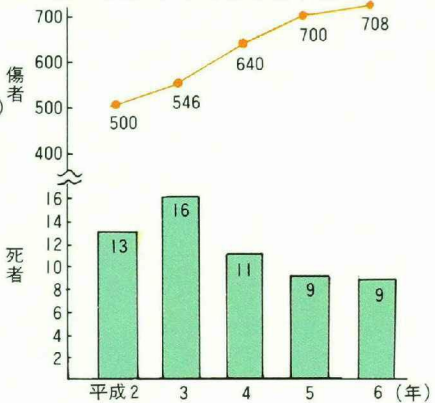
## 交通事故発生状況指数表(平成元年=100)



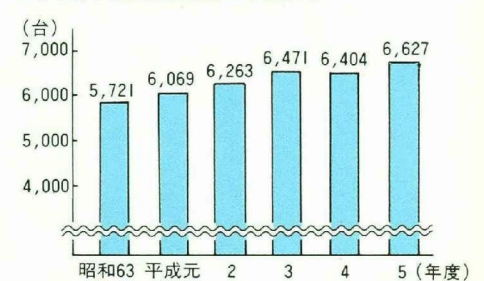
## 交通災害共済収支状況



## 高齢者(60歳以上)の交通事故年別推移



## 自転車放置実態調査年別推移



武蔵塚駅前自転車駐車場

## 安全で快適な都市基盤の整備

交通安全  
HUMAN CITY  
KUMAMOTO

